

(介護予防)短期入所生活介護重要事項説明書

1. 当事業者が提供するサービスについての相談窓口（午前9時30分～午後5時30分）

担 当：福音の家ショートステイ担当

電 話：042-736-7415

FAX：042-736-6959

2. 事業者の概要

事業者の名称	福 音 会
主たる事務所の所在地	東京都町田市野津田町1932番地
法人種別	社会福祉法人
代表者の氏名	理事長 石黒 美由紀
電話番号	042-734-0631

3. ご利用施設

施設の名称	特別養護老人ホーム 福音の家
施設の所在地	東京都町田市野津田町1932番地
都道府県知事指定番号	東京都1373205960号
施設長の氏名	施設長 戎 めぐみ
電話番号	042-734-0631
ファクシミリ番号	042-734-0742

4. ご利用施設であわせて実施する事業

事業の種類		都道府県知事の指定		利用定員	町田市町村基準 該当サービス
		指定年月日	指定番号		
施設	特別養護老人ホーム	平成12年2月	東京都 1373200250号	130名	該当
居宅	短期入居生活介護	平成29年2月	東京都 1373205960号	8名+空 床	該当
居宅	介護予防短期入所	平成29年2月	東京都 1373205960号		該当

5. 施設の目的と運営の方針

施設の目的	この施設はキリスト教の隣人愛の精神を根幹に、お元気で自立した生活を送れるホームを目指しています。
運営の方針	目的遂行のために、排泄自立の支援、各種クラブ活動や創作活動を中心としたアクティビティー、幼稚園・保育園・学校等との相互訪問交流活動、PTを中心にした機能回復訓練、ミュージックケアやグループワークを通して心身両面の活性化と自立を進めています。

6. 施設の概要

介護老人福祉施設「福音の家」

敷地	17,327 m ²	
建物	構造	鉄筋コンクリート造り地下1階地上6階建て
	延床面積	8,591 m ² 、内特養部分4,711 m ²
	利用定員	130名+短期入所生活介護8名（介護予防短期入所含む）

(1) 居室

居室の種類	室数	面積	1人あたり面積
1人部屋	42室	13.97 m ²	13.97 m ²
2人部屋	4室	27.95 m ²	13.975 m ²
4人部屋	22室	33.1 m ²	8.25 m ²

(2) 主な設備

設備の種類	数量	面積	特色
食堂	3室	188.41 m ²	本館1、新館2
リフレッシュルーム	1室	82.11 m ²	機能訓練室を含む
一般浴室	2槽	101.89 m ²	本館3階、新館6階
介助浴槽	7槽	31.03 m ²	本館3階、新館5、6階
機械浴槽	特殊浴槽 3台	31.03 m ²	本館3階、新館5階
医務室	1室	20.88 m ²	本館4階
洗面所 (入居者用)	本館:2階8箇所,3階8箇所,4階6箇所 新館:5階17箇所,6階17箇所		
便所 (入居者用)	本館:2階8箇所,3階8箇所,4階6箇所 新館:5階16箇所,6階16箇所		
デイルーム	各階 1室	197.98 m ²	

7. 職員体制

職種	基準員数	人員数	
		人員数	役割
施設長	1	1名	当ホームの設置目的を達成するため必要な職務を行う。
医師	必要な数	1名以上	利用者の診察、健康管理及び保健衛生指導に従事する。
生活相談員	2以上	2名以上	利用者の生活相談、面接、入退所に関わる業務、利用者サービスの企画及び実施に関することに従事する。又、常に介護支援専門員との連携を図り、サービス計画につなげる。
介護支援専門員	2以上	2名以上	「施設サービス計画書」を作成、実施状況を把握、必要があれば計画を変更して利用者の満足度を確保する
看護職員	看護師は4人	4名以上	利用者の診察の補助及び看護並びに利用者の保健衛生・健康管理に従事する。
介護職員	総数で3:1以上 (入居者比)	42名以上 (常勤換算)	利用者の日常生活の介護、援助に従事する。

管理栄養士	1 以上	1 名以上	献立作成、栄養量計算及び食事記録、調理員の指導等の食事業務全般並びに利用者の栄養指導に従事する。
機能訓練指導員	1 以上	1 名以上	日常生活を営むのに必要な機能を改善し、又はその減退を防止するための訓練を行う。
その他職員	1 以上	1 名以上	事務、清掃、介護補助等その他業務を行う。

8. 苦情等申立窓口

当施設のサービスについて、ご不明の点や疑問・苦情は、下記の苦情受付窓口にてお受けしております。東京都社会福祉協議会の「苦情解決制度ガイドライン」に則り、苦情（相談）受付

担当者、苦情（相談）解決責任者、第三者委員、第三者とともに考える委員会を設置し、ご利用者やご家族からの苦情（相談）に適切に対応する体制を整えております。

当施設職員だけでなく、直接、第三者委員への申出も受け付けております

苦情（相談）等申立先

事業者の窓口 (福音の家相談室)	受付担当者 福岡 誠（係長相談員） 解決責任者 戎 めぐみ（施設長） ご利用時間 9：00～17：00 電話042-736-7411
当法人相談窓口 (第三者委員)	お客様相談（苦情）窓口 福音会 事務局 電話042-734-0631
町田市の窓口	いきいき生活部 介護保険課 電話042-724-4366
公的団体の窓口	東京都国民健康保険団体連合会 苦情相談窓口 電話03-6238-0177

9. 福祉サービス第三者評価

当施設では、サービスの質の向上を目的に福祉サービス第三者評価を受審しています。受審状況、評価結果については、ふくナビ（下記URL）より閲覧することができます。

【とうきょう福祉ナビゲーション】 <http://www.fukunavi.or.jp/fukunavi/>

10. 協力医療機関

多摩丘陵病院 町田市下小山田町
まちだ丘の上病院 町田市図師町

11. 協力歯科医療機関

出張歯科診療 町田市能ヶ谷
戸羽歯科医院 町田市木曽町
おぎの歯科医院

12. 非常災害時の対策

災害時の対応	「福音会消防計画」に則り、対応を行います。
近隣との協力関係	並木町会と近隣防災協定を締結し、非常時の相互の応援を約束しています。
平常時の訓練	「福音会消防計画」に則り、毎月1回夜間及び昼間を想定した避難

	訓練を実施します。
防災設備	自動火災報知器、非常通報装置……………本館・新館設置 スプリンクラー、屋内消火栓……………全館完備 非常用電源、漏電火災報知器……………本館・新館設置 ガス漏れ報知器……………本館に設置 防火扉・シャッター誘導灯……………本館・新館設置 避難階段……………本館・新館設置 カーテン、布団等は、防災性能のあるものを使用しております。
消防計画等	町田消防署への届出日 2024年4月 防火管理者 鹿島 まゆみ

1 3. 当施設ご利用の際にご留意いただく事項

来訪・面会	面会時間 9時～17時00分 面会は原則自由ですが、他の入居者の生活にも留意して上記時間を遵守し、必ずその都度面会簿にご記入ください。
外出・外泊	外出・外泊の際には、必ず行き先と帰宅日時を職員に申し出て下さい。
居室・設備・器具の利用	施設内の居室や設備、器具は本来の用法に従ってご利用ください。これに反したご利用により破損等が生じた場合、弁償していただくことがあります。
喫煙・飲酒	喫煙は決められた場所以外ではお断りします。 飲酒は他の入居者に迷惑が掛からない時と場所でお願ひします。
迷惑行為等	騒音等他の入居者の迷惑になる行為はご遠慮願ひます。また、むやみに他の入居者の居室等に立ち入らないようにしてください。
所持品の管理	生活空間が損なわれない程度の所持品を、施設指定の場所に収納して下さい。それ以外の管理については、担当にご相談ください。
現金等の管理	原則、現金や貴重品のお持ち込みはお断りしております。ご希望があれば、預かり金、貴重品は施設でお預り致します。 マイナンバーカードのご持参はお断りしております。 保険証は 医療保険資格確認書のみお預かりしています。
宗教活動・政治活動	施設内での他の入居者に対する宗教活動及び政治活動はご遠慮ください。
動物飼育	施設内へのペットの持ち込み及び飼育はお断りします。
寄付等の取り扱い	金品のご寄付を頂いた場合は寄付申込書にご記入戴いた上で、寄付金の場合には領収証を発行いたしますのでお受け取り下さい。 また、これらに依らない、ご利用者・ご家族様からのご贈答は辞退させていただきます。

1 4. ご利用者等へ説明・同意が必要な書面について

ご利用者等へ説明・同意が必要な書面（契約書、短期入所計画書、利用料金変更同意書等）について、ご利用者等の承諾がある場合、電磁的記録（PDF ファイルの電子メール送信等）での交付を行います。ご利用者等からの電子メール等返信をもって同意されたことといたします。

個人情報保護に関する同意書

特別養護老人ホーム福音の家では、ご入居の皆様の安全とプライバシーを保護する為に様々な取り組みを実施しております。つきましては、以下の内容についてご了承いただきたいと考えております。

1. ご入居の皆様の個人を識別するため

- ①お部屋の表札に氏名を表示すること
- ②お名前等を記載した作品等を、作品展等で展示すること
- ③持ち物で衣類、薬袋、その他の物品等本人確認を確実にを行う必要のあるものとその保管場所に氏名を表示すること
- ④入浴有無（脱衣所等）の確認するための名札及び私物の洗濯物仕分け用のカゴへの氏名を表示すること
- ⑤食事提供の際、氏名と食事形態（治療食等含）を委託業者に伝えること
- ⑥サービス提供上において、ご本人様の氏名を呼称すること

2. 安全で安定したサービス提供実施のために

- ①サービス担当者会議における情報提供・交換を行うこと
- ②データ連携システムを活用し、居宅介護支援事業所と提供票等のやりとりを行うこと
- ③実習生、ボランティアがご入居者の皆様と関わる際に、最低限必要とされる情報を提供（名前等）すること
- ④受診等（緊急受診、オンライン診療等を含む）の際に、必要最小限の範囲でご本人の医療情報及び身元引き受け者（ご家族等）の名前と連絡先（住所、電話番号等）を医療機関へ提示すること
- ⑤サービス実施の保管記録として、写真や映像に残すこと
- ⑥撮影した顔写真を顔認証システムに登録し、ロビーの「顔認証見守りカメラ」が撮影した特定の個人を識別できる画像データと照合すること（認証された場合はシステムが職員に通知し、誤って外出されることのないように見守ります）。
- ⑦「眠り SCAN」「眠り SCANeye」の設置、および医療機関やご家族等への情報提供

(ベッドマットレスの下にセンサーを敷くことにより睡眠の状態等を観察することができます。ご入居者の生活習慣や状態に合わせた支援を行う目的で対象となる方に設置いたします。またこれらの情報を医療機関や関係機関へ提供することがあります。なお情報提供の際は、個人が特定されない形での開示となります)。

⑧事故防止の観点からナースコール設備と連動したカメラ及び廊下に設置した見守りカメラの設置により映像に残すこと

3. 地域福祉啓発等のために※写真、動画の使用について

地域福祉啓発に向けての広報誌、ホームページ、SNSなどに写真や映像が掲載されることがあること

(1) 本動画等の使用目的

①本施設の宣伝・広告のための利用

・広報誌、ホームページ、バナー広告、SNS等あらゆる媒体・方法による、本施設の広報を目的とした使用

②サービス向上・開発のための利用

・サービスの向上及び新たなサービス開発を目的とした利用

(2) 使用範囲

①本動画等は、以下の者が使用します。

・社会福祉法人福音会

・社会福祉法人福音会の業務の全部又は一部の業務を委託された第三者

②本動画等の使用地域、使用期間の定めはありません。

・退所された後も使用する場合があります。

・本動画等をインターネット上に公開する場合、日本国内に限らず公開されることもあります。

(3) 承諾の内容

①私は、本動画の使用について、肖像権、プライバシー権、パブリシティ権、その他の一切の権利を主張及び行使しません。

②私は、貴社に対し、私の全身及び身体の一部を撮影し、撮影した本動画等の公表・使用・出版等いかなる利用についても承諾します。

③私は、本動画等の使用について、公表・使用・出版等一切の利用行為にかかる写真、動画等の選択、創作・変形・合成等その作品の表現についての異議申し立てを一切行いません。

④私は、本動画等の使用について、著作権（著作権法27条及び28条の権利を含む）、著

作者人格権等の権利の主張、行使その他何らの請求（金銭的請求に限らない）をしません。

以上の内容について説明を受け、本人もしくは署名代行者の責任において

すべて同意します 一部同意します【 1・2・3 】 同意しません

本書面に基づいて、事業者職員（職名）_____（氏名）
から説明を受けたことを確認し、了承しました。

説明確認日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

利用者 氏 名

代理人 氏 名 _____ 続柄（ _____ ）